

1 調査名称：出雲都市計画道路見直し調査

2 調査主体：島根県

3 調査圏域：出雲都市圏

4 調査期間：平成25年度

5 調査費：9,598千円（当年度までの合計：9,598千円）
（総合都市交通体系調査）

6 調査概要：

出雲都市圏（旧出雲市、旧大社町、斐川町）における未整備の都市計画道路を対象に、計画施設の必要性や構造について客観性や整合性に留意のうえで見直しを実施するよう島根県が策定した「都市計画道路の見直しマニュアル」（H17.8）に基づき検証、評価を行った。また、評価後の都市計画道路網に対し、将来交通量等の数値的な妥当性の検証を行い、都市計画道路の見直し方針（案）を策定した。

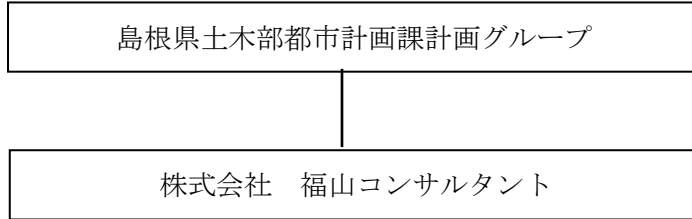
I 調査概要

- 1 調査名：出雲都市計画道路見直し調査
- 2 報告書目次
 1. 調査概要
 - 1.1 調査の目的
 - 1.2 調査概要
 - 1.3 調査項目
 - 1.4 実施方針
 2. 見直し対象路線の整理
 - 2.1 出雲市都市計画道路の現況整理
 - 2.2 交通量調査
 - 2.3 都市計画道路の将来交通量推計
 - 2.4 都市計画道路の課題
 - 2.5 見直し対象路線（区間）の抽出
 3. 対象路線の必要性の検証・評価
 - 3.1 必要性の検証（路線カルテの作成）
 - 3.2 必要性の評価
 4. 都市計画道路見直し方針の策定
 - 4.1 見直し方針案による交通量推計
 - 4.2 見直し方針（案）の検討
 - 4.3 都市計画道路見直し方針（案）の策定
 5. 主要交差点交通影響調査
 - 5.1 概要
 - 5.2 交通量推計（現況）
 - 5.3 交差点解析
 6. 開発事業における道路ネットワークの検討
 - 6.1 概要
 - 6.2 将来交通量推計
 7. 都市計画道路網見直し資料作成
 - 7.1 概要
 8. 総括・今後の課題
 - 8.1 総括
 - 8.2 今後の課題

■資料編

(様式－2 b 調査概要)

3 調査体制



4 委員会名簿等：該当なし

Ⅱ 調査成果

1 調査目的

- 出雲都市圏の都市計画道路は、69 路線、総延長 149.84 k mであり、これら既成市街地内を構成する路線のうち未着手状態にある都市計画道路の大半が昭和 30～40 年代までに計画決定されたものとなっている。
- 平成 22 年 2 月に策定された「出雲市都市計画マスタープラン」※（出雲市の都市計画に関する基本的な方針）の中で、都市づくりの課題として「広域圏の連携強化と渋滞解消のための幹線道路等の整備」が示されている。
- また、人口の減少・少子高齢化により自動車保有台数の減少が始まっていることから、長期未着手都市道路を中心に現在の都市計画道路網を根本的に見直す段階にある。
- 本調査は、「出雲市都市計画マスタープラン」の実現に向け、全市的な長期未着手都市計画道路の今後の方向性について島根県が示す「都市計画道路の見直し基本方針」（H17.8）に基づき検討するとともに、見直しの必要な路線については都市計画変更手続きに向けた基礎資料の作成を行うものである。

3 調査圏域図



4 調査成果

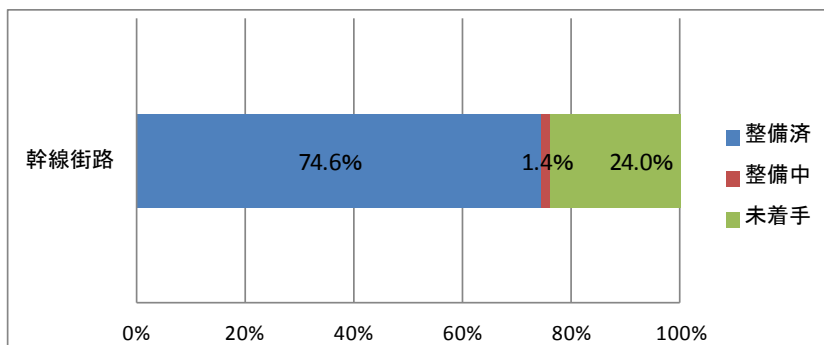
1. 都市計画道路網の整備現況

出雲市の都市計画道路として定められている幹線街路（3番街路）は47路線あり、計画延長は96,470m、うち整備済と整備中は73,316mあり、未着手の割合は24%となっている。

未着手のうち長期未着手は11,739mとなっており、未着手路線の約半数を占めている。

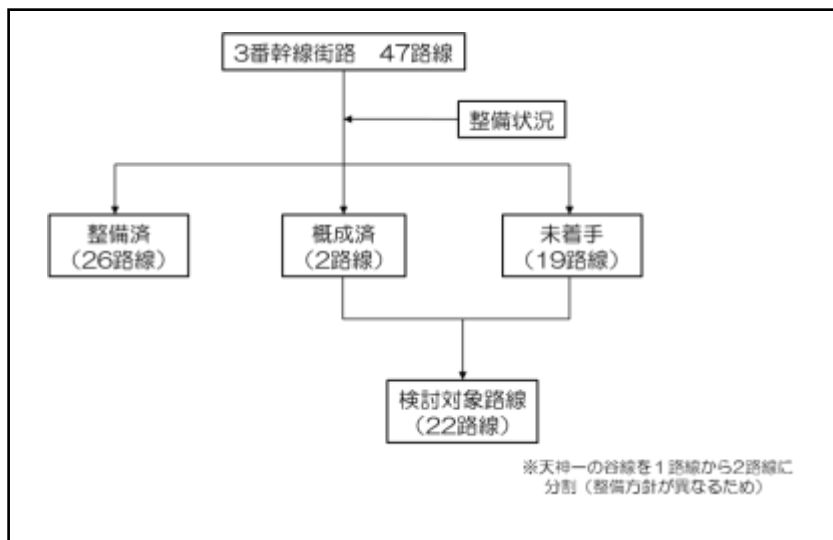
▼検討対象路線

種別	路線	延長(m)						率(%)		
		計画	整備済	整備中	整備済+整備中	未着手	長期未着手	整備済+整備中	未着手	長期未着手
		A	B	C	B+C	D	E	(B+C)/A	D/A	E/A
幹線街路	47路線	96,470	71,992	1,324	73,316	23,154	11,739	76.0%	24.0%	12.2%



▲ 道路種別別整備状況（検討対象圏域）

2. 見直し検討対象路線（区間）の抽出

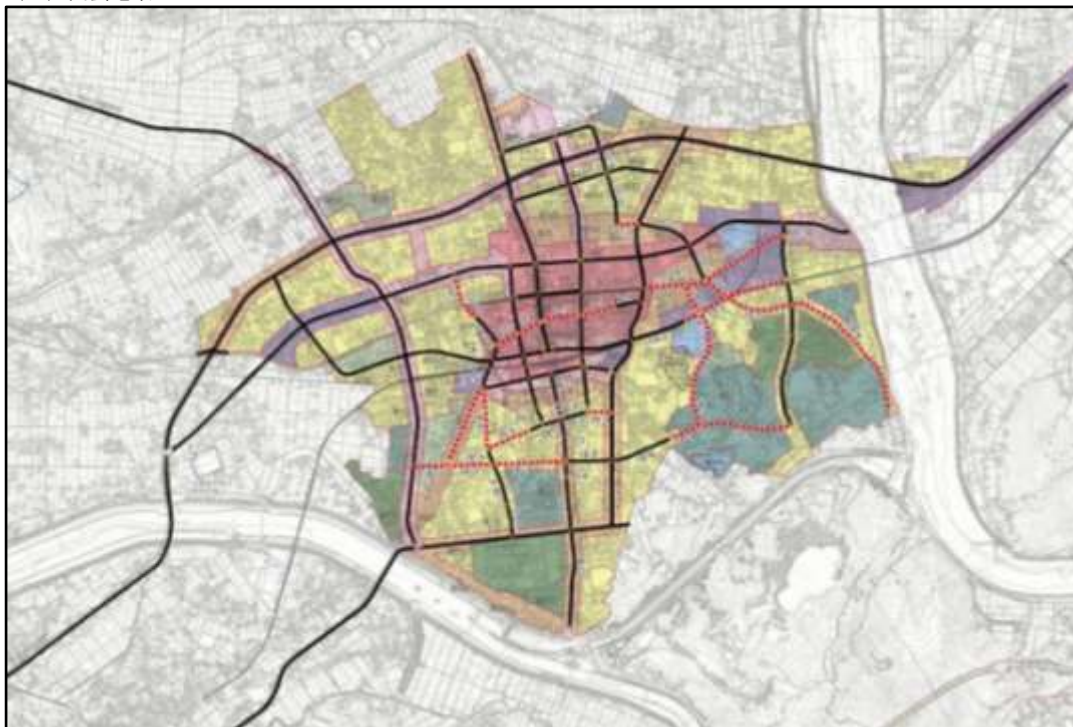


▼見直し検討対象路線

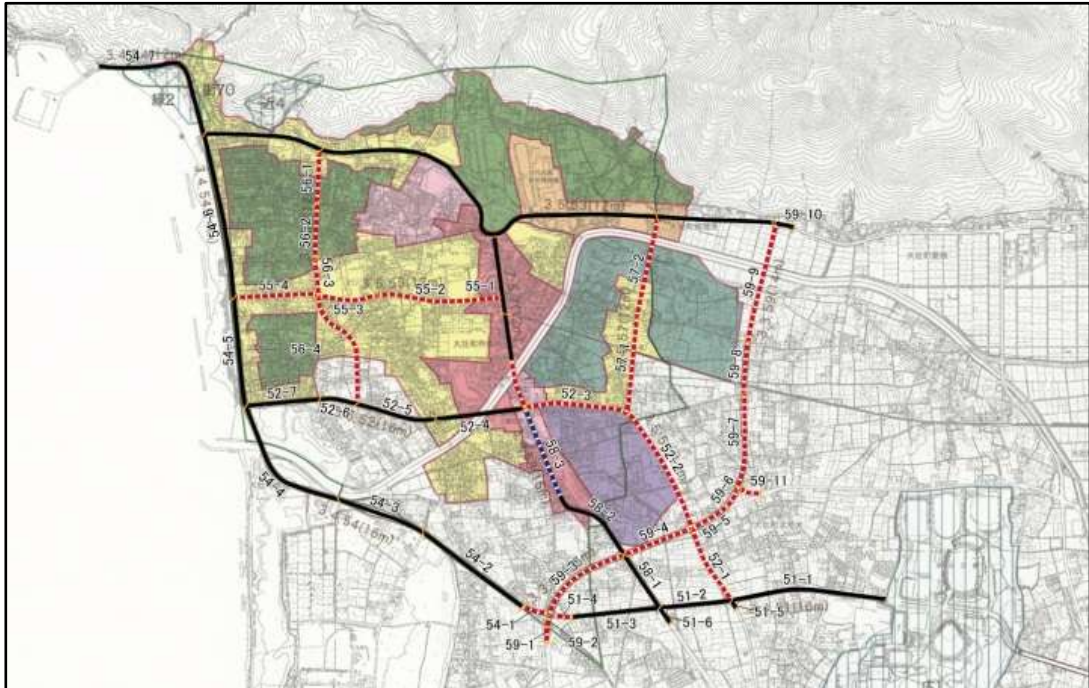
SEQ	種別	名称		道路種別	位置		延長			幅員 m	車線数	当初決定 年月日	経過 年数	最終変更 年月日	整備状況	備考
		番号	路線名		起点	終点	計画	改良済	改良率							
1	幹線街路	3.4.3	南本町上塩治線	補助幹線道路	出雲市今市町	出雲市上塩治町	約 1,960	約 1,850	94.4%	16	2	S33.3.28	55	H13.4.17	概成済	
2		3.4.7	上成新町線	補助幹線道路	出雲市今市町	出雲市今市町	約 1,140	約 80	7.0%	18	2	S33.3.28	55	H13.4.17	未整備	
3		3.4.10	高砂町渡橋線	補助幹線道路	出雲市今市町	出雲市渡橋町	約 620	約 280	45.2%	16	2	S33.3.28	55	H13.4.17	未整備	
4		3.5.11	上成大津小学校前線	補助幹線道路	出雲市大津新崎町	出雲市大津町	約 1,240	約 100	8.1%	12	2	S33.3.28	55	H13.4.17	未整備	
5		3.5.13	出雲市駅前大津線	補助幹線道路	出雲市今市町	出雲市大津町	約 1,890	約 1,010	53.4%	12	2	S33.3.28	55	H13.4.17	未整備	
6		3.5.15	大曲栗原線	補助幹線道路	出雲市大津新崎町	出雲市大津町	約 2,110	約 530	25.1%	12	2	S33.3.28	55	H13.4.17	未整備	
7		3.5.18	天神一の谷線	補助幹線道路	出雲市天神町	出雲市塩治町	約 2,950	約 915	31.0%	12	2	S49.1.9	39	H13.4.17	未整備	
8		3.4.19	医大前新町線	補助幹線道路	出雲市塩治神前2丁目	出雲市今市町藤ヶ森	約 1,510	約 660	43.7%	12~16	2	S51.8.11	37	H11.10.22	未整備	
9		3.5.21	新崎大塚線	補助幹線道路	出雲市大津新崎町2丁目	出雲市姫原4丁目	約 2,090	約 1,916	91.7%	12	2	S58.2.23	30	H15.7.7	未整備	
10		3.4.24	斐川中央線	幹線道路	出雲市荏原	出雲市神守	約 5,050	約 1,010	20.0%	16	2	H1.4.7	24	H13.4.17	未整備	
11		3.5.26	郡是製糸前塩治原町線	補助幹線道路	出雲市塩治町	出雲市塩治町	約 650	約 -	-	12	2	S33.3.28	55	H13.4.17	未整備	
12		3.4.28	下沢高西線	補助幹線道路	出雲市上塩治町	出雲市塩治町	約 990	約 239	24.1%	16	2	H2.1.19	23	H13.4.17	未整備	
13		3.5.29	昭栄一の谷線	補助幹線道路	出雲市大津町	出雲市上塩治町	約 1,180	約 -	-	12	2	H2.1.19	23	H13.4.17	未整備	
14		3.4.51	浜山公園北荒木線	補助幹線道路	出雲市大社町北荒木	出雲市大社町北荒木	約 1,480	約 1,480	100.0%	16	-	S45.7.28	43	H3.1.29	未整備	H20.4.1名称変更
15		3.5.52	北荒木赤塚線	幹線道路	出雲市大社町北荒木	出雲市大社町杵築西	約 2,530	約 1,190	47.0%	12	2	S40.5.26	48	H13.2.27	未整備	H20.4.1名称変更
16		3.4.54	大社日御碕線	幹線道路	出雲市大社町北荒木	出雲市大社町杵築北	約 3,420	約 3,420	100.0%	16	2	S40.5.26	48	H13.2.27	未整備	H20.4.1名称変更
17		3.5.55	小土地神門線	補助幹線道路	出雲市大社町杵築南	出雲市大社町杵築西	約 1,150	約 -	-	12	-	S40.5.26	48	S47.4.28	未整備	H20.4.1名称変更
18		3.5.56	山根流下線	補助幹線道路	出雲市大社町杵築北	出雲市大社町杵築西	約 1,100	約 -	-	12	-	S40.5.26	48	S47.4.28	未整備	H20.4.1名称変更
19		3.5.57	西原乙見線	補助幹線道路	出雲市大社町修理免	出雲市大社町修理免	約 820	約 -	-	12	-	S47.4.28	41	-	未整備	H20.4.1名称変更
20		3.4.58	駅通り線	補助幹線道路	出雲市大社町北荒木	出雲市大社町修理免	約 1,040	約 660	63.5%	16	2	S40.5.26	48	H23.2.25	概成済	H23.2.25 神門中筋線を路線分割
21	3.3.59	出雲大社平田線	主要幹線道路	出雲市大社町中荒木	出雲市大社町修理免	約 2,330	約 -	-	25	-	H3.1.29	22	-	未整備	H20.4.1名称変更	

▼見直し検討対象路線位置図

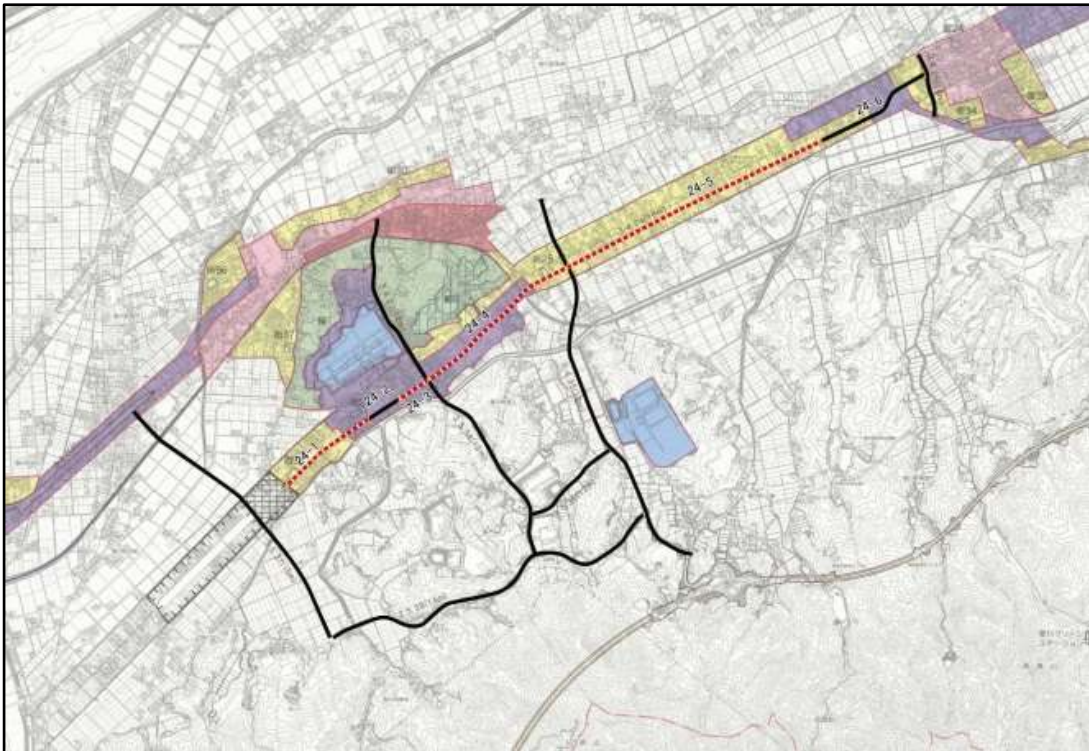
(1) 出雲地域



(2) 大社地域



(3) 斐川地域



3. 都市計画道路の将来交通量推計

将来交通量の予測

- ・平成17年度道路交通センサスに基づく将来交通量推計データ（国土交通省作成）を与件に、現行都市計画道路の将来自動車交通量を予測した。
- ・推計ネットワーク条件：将来推計ネットワークについてはH42年フルネットワーク、事業化ネットワーク（実現可能ネットワーク）の両ケースについて行った。
- ・将来交通量推計結果（交通処理状況等）を踏まえ、検討対象圏域の都市計画道路の抱える課題を整理した。
- ・整理した結果については、次項の見直し検討対象路線の必要性の検証、評価にて活用した。

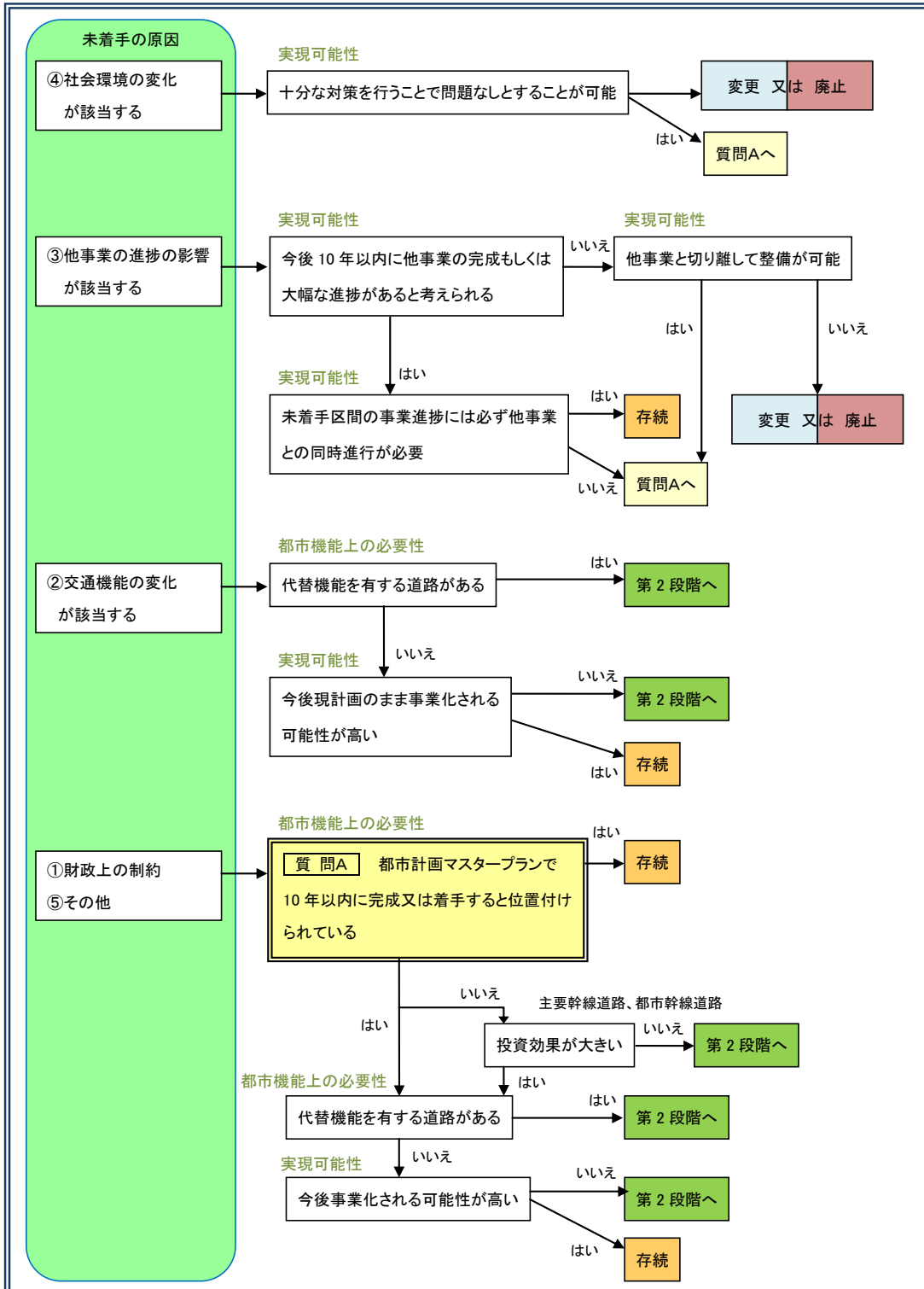
4. 見直し検討対象路線の必要性の検証

上位計画における位置づけや都市計画道路がもつ多様な機能の観点からみた課題等について検討対象路線（区間）について路線カルテを作成した。

5. 見直し検討対象路線の必要性の評価

島根県都市計画道路見直しマニュアルの判定基準に従い、検討対象路線の評価を行った。

▼都市計画道路の必要性評価の検討手順



6. 都市計画道路見直し方針（案）の検討

- ・検討した都市計画道路の見直し方針（案）に基づき、交通需要量に問題がないか、交通量推計を行った。
- ・将来交通量推計結果
出雲都市計画道路見直し方針（案）ネットワークでの将来交通量推計結果にて、見直しを行った場合のネットワークにおいても、各主要断面において混雑が発生する断面がないことを確認した。

7. 都市計画道路見直し方針（案）の策定

- ・「廃止検討路線（案）」については、現地の状況等を十分把握した上で問がなければそのまま廃止する方針とし、その理由を整理した。
- ・「存続検討路線（案）」については、既存道路網の有効活用を前提とした各路線（区間）の計画見直し方針について検討した。
- ・上記の検討結果をもとに、出雲市都市計画道路の見直し方針（案）をとりまとめた。

8. その他

本調査では、長期未着手都市計画道路の今後の方向性について検討するとともに、見直しの必要な路線については都市計画変更手続きに向けた基礎資料の作成を行った。

今後は本調査でとりまとめた見直し方針案をもとに、地元協議をはじめ都市計画変更の手続きを行うこととしている。